

第 号

年 月 日

様

野田市長



野田市ねたきり心身障がい者訪問入浴サービス事業利用許可(不許可)決定通知書

年 月 日付けで申請のありました訪問入浴サービス事業の利用については、次のとおり決定したので、野田市ねたきり心身障がい者訪問入浴サービス事業実施要綱第9条の規定により通知します。

利用対象者	住 所			
	氏 名		生年 月日	
決 定 区 分	1 許可する 2 却下する			
却下の理由				

注意事項

- 1 訪問入浴サービス事業の業務は、 に委託しています。日時については、
後日 から実施通知書を送付します。
- 2 入浴の可否は、利用者本人又は家族の方が判断してください。
- 3 入浴の際は、必ず介護者が必要です。